

伊丹市立伊丹市役所内駐車場の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により伊丹市立伊丹市役所内駐車場の指定管理者を下記のとおり指定するので、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定するもの

住 所 横浜市港北区菊名7丁目3番22号  
名 称 アマノマネジメントサービス株式会社  
代表者 代表取締役 前川 龍男

2 指定期間

令和4年10月1日から令和10年3月31日まで

令和4年6月7日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

(参 考)

## 団体の概要

### 1 設立日

平成 8 年 4 月 1 1 日

### 2 資本金の額

2 0 5 , 0 0 0 , 0 0 0 円

### 3 構成員数

役員数 1 0 名 (取締役 8 名, 監査役 2 名)

従業員数 6 1 0 名

### 4 目的

- (1) 建物内外の清掃・保守・保安警備業務の請負
- (2) 清掃機器, 清掃用品・溶剤の販売および賃貸
- (3) 駐車場および駐輪場の運営管理, 保守, 保安業務の請負
- (4) 駐車場および駐輪場の経営
- (5) 自動車の有償貸渡し業および貸自転車業
- (6) インターネットおよび情報システムを利用した顧客サービス業務
- (7) 会員カード, ポイントカード等の管理業務
- (8) 情報システムを利用した各種集金決済代行サービス
- (9) 経営コンサルティング業務
- (10) 駐車場設備機器の販売, 賃貸および保守業務
- (11) 情報処理機器, 事務機器の販売, 賃貸および保守業務
- (12) 集塵機, 清掃機器, オゾン水・強電解水・アルカリイオン水の生成装置の保守業務
- (13) 労働者派遣業務
- (14) 施設警備業務
- (15) 雑踏警備業務
- (16) 輸送警備業務
- (17) 放置車両の確認と標章の取付けに関する業務
- (18) 宅地建物取引業務

- (19) 電気工事業
- (20) 電気通信工事業
- (21) 機械器具設置工事業
- (22) 建築工事業
- (23) 土木工事業
- (24) 内装仕上工事業
- (25) 前各号に付帯関連する一切の業務